

## 手帳発行手続きについて【新規】※送付の場合は簡易書留で送付ください。

保安手帳：試験合格から6ヶ月以内。 従事者手帳：発破免許取得日から6ヶ月以内。  
 ※有効期限切れの場合は、再教育講習の受講が必須となりますのでご注意ください。

保安手帳(または従事者手帳)の交付申請につきまして、下記書類のご提出をお願いいたします。

- ① 交付申請書 …… 申請書内の押印箇所(個人・会社)押印の事 ※所属印:個人申請以外は必須となります。  
 交付申請書はホームページからダウンロードできます。  
 申請書はコピー可能(裏・表)ですので、必要に応じてコピーしてご使用ください。
- ② 免状または免許 写し …… 必ず写し(コピー)を添付ください。 ※免許:発破技士免許(両面)
- ③ 写真2枚 …… 1枚は申請書に貼付の事。裏面に撮影年月日・氏名及び生年月日記入。  
 縦4.5cm×横3.5cm。申請前6か月以内に撮影したもの
- ④ 返信用封筒(定形封筒) …… 返信先住所・宛先記入。460円切手貼付 ※手帳1冊の簡易書留料
- ⑤ 交付手数料 (※注意) …… 会員6,600円 非会員9,600円 (2020年04月現在の手数料価格)  
 ※会員・非会員については所属会社または当協会へ問い合わせください。

### 振込先

- ・ゆうちょ銀行から 【銀行名】 ゆうちょ銀行 【口座記号】 02280-9 【口座番号】100924  
 【口座名】 一般社団法人 宮城県火薬類保安協会
- ・他機関から 【銀行名】 ゆうちょ銀行 【支店名】二二九 【種別】当座預金  
 【店番号】 229 【口座番号】 0100924  
 【口座名】 一般社団法人 宮城県火薬類保安協会

※振込手数料は振込者様にてご負担いただきますようお願い申し上げます。

※会員価格でのお振込の場合は、必ず会社名と振込者名の明記をお願い致します。

- ・①～④を当協会まで持参または簡易書留で送付願います。⑤納入確認後、手帳の発行・送付をいたします。
- ・①について、申請書内の2ヶ所の押印忘れがある場合は、手帳発行ができませんので、個人申請以外の方については、必ず所属事業所の印をもらってください。(作業所・工事事務所等の勤務地ではなく、所属会社となります)
- ・④について、複数人の手帳を1か所にまとめて送る場合は、切手代金が異なります。(2～3冊-530円)
- ・⑤について、R2.4月現在の金額となります。次年度以降に申請する場合は、当協会へ必ずお問い合わせください。

### 《送付先・お問合せ先》

(一社)宮城県火薬類保安協会

〒980-0824 仙台市青葉区支倉2-48

TEL:022-225-0931

## 手帳発行手続きについて【更新】※送付の場合は簡易書留で送付ください。

受講記録に関する欄の記載余白がなくなった場合

保安手帳(または従事者手帳)の更新交付申請につきまして、下記書類のご提出をお願いいたします。

- ① **更新交付申請書** … 申請書内の押印箇所(個人・会社)押印の事 ※所属印:個人申請以外は必須となります。  
手帳の選解任記録ページのコピーを添付のこと  
交付申請書はホームページよりダウンロードください。  
申請書はコピー可能ですので、必要に応じてコピーしてご使用ください。
- ② **免状または免許 写し** … 必ず写し(コピー)を添付ください。 ※免許:発破技士免許(両面)
- ③ **写真2枚** … 1枚は申請書に貼付の事。裏面に撮影年月日・氏名及び生年月日記入  
申請前6か月以内に撮影したもの
- ④ **保安(従事者)手帳** … 手帳の中身を確認し、手帳以外は送らないこと
- ⑤ **返信用封筒(定形封筒)** … 返信先住所・宛先記入。**460円**切手貼付 ※手帳1冊の簡易書留料
- ⑥ **交付手数料 (※注意)** … 会員4,500円 非会7,500円 (2020年04月現在の手数料価格)  
※会員・非会員については所属会社または当協会へ問い合わせください。

### 振込先

- ・ゆうちょ銀行から **【銀行名】 ゆうちょ銀行 【口座記号】 02280-9 【口座番号】100924**  
**【口座名】 一般社団法人 宮城県火薬類保安協会**
- ・他機関から **【銀行名】 ゆうちょ銀行 【支店名】二二九 【種別】当座預金**  
**【店番号】 229 【口座番号】 0100924**  
**【口座名】 一般社団法人 宮城県火薬類保安協会**

※振込手数料は振込者様にてご負担いただきますようお願い申し上げます。

※会員価格でのお振込の場合は、必ず会社名と振込者名の明記をお願い致します。

更新交付日から交付までの間に、保安手帳を所持できない期間が生じるときは、更新交付申請書の写しをもって、保安手帳を所持していることを証明するものとし、義務に従事する時は携帯していなければなりません。但し、更新交付申請日から20日間を超えている時はその証明は無効となりますのでご注意願います。

- ・①～⑤を当協会まで**持参または簡易書留**で送付願います。⑥納入確認後、手帳の発行・送付をいたします。
- ・①について、申請書内の2ヶ所の押印忘れがある場合は、手帳発行ができませんので、個人申請以外の方については、必ず、所属事業所の@をもらってください。(作業所等の勤務地ではなく、所属会社となります)
- ・⑤について、複数人の手帳を1か所にまとめて送る場合は、切手代金が異なります。(2～3冊**-530円**)
- ・⑥について、R2.4月現在の金額となります。次年度以降に申請する場合は、当協会へ必ずお問い合わせください。

### 《送付先・お問合せ先》

(一社)宮城県火薬類保安協会

〒980-0824 仙台市青葉区支倉2-48

TEL: 022-225-0931

## 手帳発行手続きについて【住所変更】 ※送付の場合は簡易書留で送付ください。

保安手帳(または従事者手帳)の住所変更につきまして、下記書類のご提出をお願いいたします。

手帳の住所変更の前に、運転免許証等の公的証明書の住所変更手続きを行ってください。

- ① 運転免許証の写し …… 住所変更後の運転免許証の写し  
※運転免許証をお持ちでない場合は、当協会へお問い合わせください。
- ② 保安(従事者)手帳 …… 手帳の中身を確認し、手帳以外は送らないこと
- ③ 返信用封筒(定形封筒) …… 返信先住所・宛先記入。460円切手(簡易書留料)貼付 ※手帳1冊の場合  
※交付手数料はかかりません。

・手帳の有効期限が切れていないかご確認ください。(不明な場合は火薬類保安協会へお問合せください)

・①～③を当協会まで持参または簡易書留で送付願います。手帳等確認後、住所変更を行い送付をいたします。

・③について、複数人の手帳をまとめて1か所に送る場合は、切手代金が異なります。(2～3冊-530円)

《送付先・お問合せ先》

(一社)宮城県火薬類保安協会

〒980-0824 仙台市青葉区支倉2-48

TEL:022-225-0931

## 手帳発行手続きについて【氏名変更】 ※送付の場合は簡易書留で送付ください。

保安手帳(または従事者手帳)の氏名変更につきまして、下記書類のご提出をお願いいたします。

**手帳の氏名変更の前に、免状(または免許)の氏名変更手続きを行ってください。**

- ① **更新交付申請書** …… 申請書内の押印箇所(個人・会社)押印の事 ※所属印:個人申請以外は必須となります。  
申請書はコピー可能ですので、必要に応じてコピーしてご使用ください。
- ② **免状または免許 写し** …… 氏名変更後の免状(または免許)写し ※免許:発破技士免許  
《無資格の場合は、個人事項証明書(戸籍抄本の原本)》
- ③ **写真2枚** …… 1枚は申請書に貼付の事。裏面に撮影年月日・氏名及び生年月日記入  
申請前6か月以内に撮影したもの
- ④ **保安(従事者)手帳** …… 手帳の中身を確認し、手帳以外は送らないこと ※新しい手帳になります
- ⑤ **返信用封筒(定形封筒)** …… 返信先住所・宛先記入。**460円**切手(簡易書留料)貼付 ※手帳1冊の場合
- ⑥ **交付手数料 (※注意)** …… 会員4,700円 非会員7,700円 (2020年04月現在の手数料価格)  
※会員・非会員については所属会社または当協会へ問い合わせください。

・手帳の有効期限が切れていないかご確認ください。(不明な場合は火薬類保安協会へお問合せください)

・①～⑤を当協会まで**持参または簡易書留**で送付願います。⑥納入確認後、手帳の発行・送付をいたします。

・①について、申請書内の2ヶ所の押印忘れがある場合は、手帳発行ができませんので、個人申請以外の方については、必ず、所属事業所の印をもらってください。(作業所等の勤務地ではなく、所属会社となります)

・⑤について、複数人の手帳をまとめて1か所に送る場合は、切手代金が異なります。(2～3冊-530円)

・⑥について、R2.4月現在の金額となります。次年度以降の手数料については、当協会へ必ずお問い合わせください。

《送付先・お問合せ先》

(一社)宮城県火薬類保安協会

〒980-0824 仙台市青葉区支倉2-48

TEL:022-225-0931

## 手帳発行手続きについて【再交付】

※手帳交付県でのみ受付  
 ※送付の場合は簡易書留で送付ください。

手帳の紛失、盗難により喪失または汚損(記録事項や写真が確認できない)の場合。《有効期限内の手帳に限る》

保安手帳(または従事者手帳)の再交付申請につきまして、下記書類のご提出をお願いいたします。

再交付については、保安手帳(または従事者手帳)の有効期限の確認が必要となります。

- ① 再交付申請書 …… 申請書内の押印箇所(個人・会社)押印の事 ※所属印:個人申請以外は必須となります  
 交付申請書はホームページよりダウンロードください。  
 申請書はコピー可能(裏・表)ですので、必要に応じてコピーしてご使用ください。
- ② 免状または免許 写し …… 必ず写し(コピー)を添付ください。 ※免許:発破技士免許(両面)  
 ※紛失の場合は免状の再交付をしてください。
- ③ 写真2枚 …… 1枚は申請書に貼付の事。裏面に撮影年月日・氏名及び生年月日記入。  
 申請前6か月以内に撮影したもの
- ④ 返信用封筒(定形封筒) …… 返信先住所・宛先記入。460円切手貼付 ※手帳1冊の簡易書留料
- ⑤ 交付手数料 (※注意) …… 会員6,600円 非会員9,600円 (2020年04月現在の手数料価格)  
 ※会員・非会員については所属会社または当協会へ問い合わせください。

## 振込先

- ・ゆうちょ銀行から 【銀行名】 ゆうちょ銀行 【口座記号】 02280-9 【口座番号】100924  
 【口座名】 一般社団法人 宮城県火薬類保安協会
- ・他機関から 【銀行名】 ゆうちょ銀行 【支店名】二二九 【種別】当座預金  
 【店番号】 229 【口座番号】 0100924  
 【口座名】 一般社団法人 宮城県火薬類保安協会

※振込手数料は振込者様にてご負担いただきますようお願い申し上げます。

※会員価格でのお振込の場合は、必ず会社名と振込者名の明記をお願い致します。

- ・①～④を当協会まで持参または簡易書留で送付願います。⑤納入確認後、手帳の発行・送付をいたします。
- ・①について、申請書内の2ヶ所の押印忘れがある場合は、手帳発行ができませんので、個人申請以外の方については、必ず所属事業所の印をもらってください。(作業所・工事事務所等の勤務先ではなく、所属会社となります)
- ・④について、複数人の手帳をまとめて1か所に送る場合は、切手代金が異なります。(2～3冊-530円)
- ・⑤について、R2.4月現在の金額となります。次年度以降に申請する場合は、当協会へ必ずお問い合わせください。

《送付先・お問合せ先》

(一社)宮城県火薬類保安協会

〒980-0824 仙台市青葉区支倉2-48

TEL:022-225-0931